

## 第2回山梨県食の安全・安心審議会議事録

令和3年11月15日掲載

○日時 令和3年10月12日（火）午前10時00分～12時00分

○場所 山梨県防災新館409会議室

○出席者 （敬称略）

（委員）：足達委員、大島委員、小野委員、剣持委員、神宮司委員、田草川委員、仲澤委員、長谷川委員、藤井委員、宮下委員、向山委員、森田委員、渡辺委員（以上13名）（50音順）

（事務局）：県民生活部 小林次長  
県民安全協働課 望月課長、依田総括課長補佐、佐野主査  
石川主任、三浦職員  
衛生薬務課 竹田課長補佐

○傍聴者等の数 0名

○会議次第

- 1 開会
- 2 県民生活部次長あいさつ
- 3 議事
  - （1）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定について
    - ・推進計画の構成（案）について
    - ・推進計画の概要（案）について
    - ・推進計画の目標指標（案）について
  - （2）その他
- 4 その他
- 5 閉会

○概要

- 1 開会
- 2 県民生活部次長あいさつ
- 3 議事

（1）「やまなし食育推進計画」の進捗状況について

○事務局から、「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定について説明。（資料1、2、3）

○質疑は以下の通り

委員

資料1、第3次食の安全・安心推進計画基本施策3の（1）「①生産者・事業者と消費者との意見交換の促進」について、消費者の立場で意見させていただきますと、消費者がもっと食の安全・安心に意識を持っていくべきだと思います。事務局としては、可能なかぎり生産者・事業者・消費者の意見交換会ができる場を作って欲しいと思っております。

また、消費者の立場で一番身近にいるのが消費生活協力員だと思っております。従いまして、協力員の代表者をこの審議会のメンバーとして入れていただければありがたいと思っております。

す。よろしく申し上げます。

#### 事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。リスクコミュニケーションの場については、今年度も2月に研修会のような形で行っていきたいと思っています。その時の社会情勢によって意見交換ができるかどうかもあるのですが、できるだけ皆さんの意見を取り込めるような方法を考えていきます。また、審議会のメンバーについては消費者の代表として、消費生活研究会連絡協議会で参加いただいておりますので、ご意見として頂戴したいと思います。

#### 委員

資料3について内容は素晴らしいと思うのですが、一番ネックなところは消費者の方に伝わらない事ですね。毎回、ポータルサイトのアクセス数について書いているのですが、ポータルサイトは関心がある人しか見ないですね。なので、ポータルサイトのアクセス数が増えてもあんまり意味ないのではないかと思います。LINEとかいろいろツールがあるので、そのようなところを活用しないと県民には理解されないと思います。

#### 事務局

ありがとうございます。ポータルサイトにつきましては、以前から情報を一元化で見ることができる場所と位置づけていますが、おっしゃる通りなかなかホームページを見ていただけない状況かと思えます。特に若い方々にはホームページを見ていただけないので、食育Instagramを活用し食の安全の情報も載せていきたいと思っています。

#### 議長

普段Instagramを見ている方はどれくらいいますか？Instagramは若い人が登録していて、若い人への発信としては個人的にはいいかなと思っています。

#### 委員

先ほど委員がおっしゃった、生産者・事業者・消費者の意見交換の推進は大事だなと思います。消費者の気持ちと、生産者、メーカーの気持ち随分かけ離れているのですよね。そのため、ちょっとしたことですぐクレームになったり、そのクレームが大きくなったり。下手したらメーカーが潰れるような事態まで陥っている事例も見受けられます。消費者の「無知」の部分のために、安全や安心に繋がらない事がたくさんあります。

メーカーは、もちろん異物が無いように、添加物もなるべく少なく、いろんなことを考えながら商品作っているのですが、何かがあるとすぐクレームが増える。以前、餃子に毒を入れたという事件がありましたが、メーカーとしては防ぎきれない現状もありますよね。

そのため、消費者の理解や教育、その辺がとても大事だなと思っています。消費者と生産者、メーカーとの気持ちの乖離がどんどん広がっているような気がして、そこを取り除くことが一番の安全・安心に繋がると思えます。消費者と事業者の間に県が入って、消費者への情報提供や教育をしていただくことが必要なのかなと思っています。

#### 議長

とても大切なことで、県民の方に理解していただくためにはどういう方法をとっていくのか。例えば、市町村では広報誌に載せているけども、広報誌をあまり見ない場合を考え、県の情報誌にもいろいろ情報を載せているのですが伝わらない。そこで、ポータルサイトの活用や、消費者と事業者の生産者の意見を取り上げていく必要がある。食育基本法の考え方でもあります

ので、粘り強く周知して我々も努力する必要がありますね。

#### 事務局

消費者の方達の気持ちを動かすことは難しい部分もありますが、事業者側も安全を守る取り組みをされていますので、今回の重点施策の中でもそのような取り組みを消費者の方達に知っていただく事で、県としても支援をしていきたいと考えています。1年情報を流したからといって、消費者全員の方達に安心・安全を理解していただくのは難しいと思いますので、ポータルサイトやInstagram、県のホームページ等で根気よく情報提供をしながら、理解を促進していきます。さらに、情勢にもよりますが皆様方を交えて意見交換を出来る場を作れるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。

#### 委員

議長さんからお話がありましたように、リスクコミュニケーションについて、各市町村の働きも大事だと思います。甲府市では、食の安全・安心のリスクコミュニケーションの冊子をつくりまして、やはり消費者も学ぶことが必要。消費者の知識も不足しておりますので、ぜひ消費者理解に重点を置いていただくとありがたいです。

#### 委員

学校給食についてですが、県の教育委員会や農政部を含めて、例えば社会科の授業で有機農業はどこで行なわれていてどのように栽培されているか、そういう現場を見た方が良いと思います。その子ども達が家に帰って、有機栽培はこういう栽培の仕方だよ、という話が家庭で出るわけですよね。SDGs ではないですけども、化学製品を使わずに土にまた戻るという事を、幼児教育から進められた方が良いと思います。教育委員会と農政部と県民安全協働課で良いチームになると思います。

#### 事務局

有機の関係につきまして、今年度から農政部と教育委員会と協力をして、有機農産物の学校給食への提供について検討を進めています。食育という点からも、子どもの頃から見ているのと、見ていないのと全然違うと思いますので、県でもそういった取り組みを進めていきたいと考えてございます。

#### 委員

資料3重点施策1(1)「③持続可能な農業生産に向けた取り組みの推進」というところがございますが、数値目標として計りやすいものとして有機農業、GAPの認証数等そういった部分が載せられているのだと思います。このことに意義を唱えるつもりは全くありませんし、しっかり取り組んでいただければと思っています。ただ、計画の中で、有機農業という部分が、「有機農業＝安全」という捉え方になってしまいますと、慣行農業が消費者の方に「慣行農業＝安全でない」という誤った情報として捉えられてしまう可能性があり、それはいかなものかなと思います。特に近年、温暖化の影響もあり病害虫の発生が非常に大きな課題になっております。その中で、慣行栽培でも農薬取締法を遵守、その生産工程管理の実施、出荷時には農薬散布履歴の提出等、安全確保のための取り組みを行っております。そういった全体的な取り組みを含め、正しい情報が発信できるような計画にしていく必要があるかと思っています。

#### 議長

一方だけ焦点を当ててしまうと、片方は悪いことのように捉えられれば良くないところです。

その辺の調整は必要なのかもしれませんが。

#### 委員

今の重点施策1「持続可能な農業生産に向けた取り組みの推進」というところで委員に聞きたいのですが、跡継ぎとか遊休農地という問題は持続可能な農業生産に直結することかと思えます。農業生産人数の増減等そのような指標があればいいなと思えます。

実際、うちは梅屋なのですが、梅が足りなくて年間売る梅がなくて困っているという状況が始まっているのですね。梅は基本的には専業農家の人というよりも、兼業農家や親からもらった土地があって、畑を放置しているのであれば梅でも植えとくと、こういう方が多いと思うのですが、激減をしている農作物としては梅が一番早いのかなと思えます。そういう意味からいうと、この2、3年くらいは山梨県の農業出荷金額はシャインマスカットのおかげで少しは上向いたようですが、シャインマスカットだけに頼ってはいられないだろうし、今年は値段が安くなり始めてきたので、そろそろかなっていう気もします。畑の面積と生産量、農業に関わる人数みたいなどの指標はあったほうがいいのか。それがイコール持続可能な農業生産というところに直接的に結びついていく気がしました。

#### 委員

我々が抱えている課題でもあり、現在山梨県では毎年300人強の新規就農者が育っておりますが、山梨県の就農者の平均年齢が全国は66歳ぐらいだと思いますが、山梨県は3歳くらい高いです。新規就農者が育っても離農する方に追いつかない。そういった状況です。山梨は果樹が中心ですから、全体的に機械化ということはなかなか難しい。そうすると、限られた労力の中で、最大限発揮していくということになります。

J Aは、出資法人を作る、或いは、J Aが直接農業を行うなどの方法で遊休農地の解消という取り組みをしておりますが、現状としてはかなり厳しい状況にあります。これからも、新規就農者を含め、地域の住民の方、関心のある方、県の農業大学校での研修も含めて支援をJ Aも本腰を入れてやっていこうと思っています。

また、今は兼業で農地を活用できるような、無理のない方法を取ることも一つの農業スタイルとして捉えていく時代なのかなと思えます。主たる所得を農業以外でカバーするという位置づけですが、趣味も含めた部分の中で、生産力を維持していく。そういった多面的な経営のあり方を考えていかなければならないところです。我々もそういった部分の取り組みをしているのですが、なかなか課題が大きすぎて全体的をカバーできるまでは至っておりませんが、県も含めて我々の組織も含め一体となった取り組みを進めていきたいという所です。

#### 議長

ありがとうございました。そういう食の安全・安心という中には、食の安定供給ということもとても大切なことでありますので、農業の分野での実績というのも我々としても期待をしたいと思っております。

#### 委員

計画の内容としてとてもまとまっていて良いなという印象です。有機農業はヨーロッパなどは非常に先進的で魅せ方も上手なのでそういうところを見習えるとよいと思っています。ただ日本の場合、まだまだヨーロッパより遅れている所が多くて、その基準に達していません。

また、みどりの食料戦略で有機農業はかなり面積を広げていて、将来にむけた持続可能な食料生産、有機農業の推進が取り上げられています。

HACCP は弊社でも取り組んでいて、重点施策の所は弊社として取り組んでいる内容とほとんど

どかぶるのですが、県としてもっと頑張っていたきたいことは、農業全体を魅力的にアピールする事です。ヨーロッパが魅せ方や伝え方をどう行い、成功しているのか。農業に依存しない有機を広めていく方法等、どうすれば飼料が安く手に入りやすくなるのか、もっとレベルの高いところを見習っていく必要があります。山梨県の農業が他県よりも一歩進んでいるようになれば、アピールになるのかなと思います。

#### 議長

ありがとうございます。このように重点施策に盛り込んであることを実際、事業として進めていくためにはそれぞれまた、いろんな課題があると思います。重点施策の中に盛り込んである以上、そういうものは十分推進されるように、実施していただければと思います。

資料3の目標指標3「食品衛生監視指導計画に基づく標準監視回数の達成率」ですが、衛生業務課で今年はこの施設を重点的に巡回指導するよという年間計画を立てていると思いますが、詳細を実際この審議会の委員にも知っておいていただいた方が良かなと思います。

食品衛生法に基づいて、対象施設が山梨県は何万もあります、それを毎年回るわけにはいかない、巡回監視回数の計画があると思うのですが、どういう施設に対して何回を目標にしているのか。目標率100%と書いてありますけども、10施設目標にして、10施設回れば100%になるわけですね。「何施設を今年は回ります。その達成率はこうです。」というように書いた方が理解に繋がると思います。監視員の人数が足りないってことは百も承知ですから、今年はこれだけ回れました、という事実を資料として我々には知らせていただきたいなと思います。

目標指標4「給食施設巡回指導の計画に基づく巡回指導の実施率」についてですが、健康増進法に基づく給食施設は県内に何百もあって、保健所に1人ないし2人いる管理栄養士の栄養指導員が巡回指導することになっています。こちらについても、どれだけの施設があって、今年度は何施設回る予定で、どうだったか数字をお示しいただいた方がよいと思います。給食施設の指導については衛生指導ではなくて、食べる方の栄養管理がしっかりしているかどうかということ指導調査する事は、とても大切な役割だと思うので、そういう数字をぜひお示しいただきたい。

山梨県はこうだけど他の県はどうなのかということも、検討する材料としては必要ではないかと思います。

#### 事務局

この計画自体に、何施設あるかと言うことを明らかにした方がいいということでしょうか？それとも、毎年審議会で進捗状況をお伝えすれば良いでしょうか？

#### 議長

はい。要するに目標数がわからないので、許可施設が何万件あるうちの今年は、例えばホテルを回りますとか、民宿を回りますとか。目標に対して、1年間にどのくらいの数を回りましたという示がないと評価としては判断しづらかなと思います。

#### 事務局

給食施設につきましては、毎年進捗状況をお出しする際に、毎年何施設を回る計画があって実際何施設回ったという数字を出しています。そこに対象になった施設数が入ってくれば、おっしゃられている形になるかと思いますが、健康増進課と相談して変えていきたいと思いません。食品衛生監視指導については、衛生業務課からいらしているのでお願いします。

衛生薬務課

現在、県全体の施設数はかなり増減が激しくて、なかなか母数としては示しにくいです。現在1万9000程あるうちの、許可不要の施設については7500位あったと思います。標準監視回数は、基本的に延べ回数という形になり、何回も指導している数も含まれています。大規模な製造施設や、流通が県内にとどまらない企業については、年に何回も監視を行い、重点的に行っています。逆に小規模な施設は許認可時のみの監視となります。許可施設については5～6年で一通り巡回しています。

議長

そうすると何の数字をもとに100%と出しているのですか？

衛生薬務課

許可施設の中で、監視頻度の高いところは毎年重点的に回らないといけないので、それらを含め、実施可能な計画を立てて5～6年ですべて網羅するようにしています。

委員

母数も大事ですけど何件っていう目標数値の方がいいのかなと思っています。

委員

資料1の基本施策1(5)「適切な施策実施のための調査研究の推進」についてですが、具体的にどのような形に考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

県で行っている調査研究として、農業関係ですと各農業試験場や果樹試験場などで行っている、例えば有機農業の関連の試験研究などを推進する、という取り組みになっています。

委員

それは農林水産物の生産の方ですか？

事務局

はい。農林水産物の生産についてです。

委員

食品衛生確保についてはどのような取り組みですか？

衛生薬務課

食品の微生物試験、添加物、残留農薬等の検査を当課で計画をたてて行っており、この収去検査になります。年間1070件ぐらいを検査しております。

委員

その結果をホームページ等で発表されているのでしょうか？

衛生薬務課

食品名が細かく分類されていませんが、ホームページに掲載されています。毎月の検査状況

がわかります。(山梨県 HP : 食品衛生－「食品衛生監視指導計画」内の収去検査結果速報)

#### 委員

資料2の重点施策2の HACCP についての指導方法ですが、監視を行った際に指摘を受けた事業者はその部分に対応するところで終わってしまうので、どこまで HACCP を理解しているのか疑問です。指摘があった事業者には、その後のフォローもしっかりしていただきたいです。また、現場にいるのは、アルバイトの高校生からお年寄りまで幅広い世代なので、HACCP の資料など様々な世代に分かりやすい内容にすることや、講習会も1回では忘れてしまうので定期的に講習会を受けられるような体制を考えていただきたいと思います。

#### 委員

弊社は16店舗あって HACCP をやっているのですが、毎月チェックしています。実際、16店舗中平均で70%くらいの達成率です。先ほど委員が言ったとおり、従業員はお年寄りの方もいるし、若い方もいる中で、なかなか周知されないことが現状です。できれば、講習会等があると非常にありがたいなという現場からの意見です。

#### 衛生薬務課

講習会はやっていきたいと思っています。コロナの影響で昨年と今年は講習会が潰れたり、延期になったり、会場によってはこの期間には行うことができないということもありました。そのような状況で、今年の6月から完全に法制化されましたので、今後は HACCP の確認に取り組むことが必要であると考えています。今までと違って、巡回の際には、監視指導に加え、HACCP の確認とか、保健所は指導にかなり時間がかかり効率も悪くなるかもしれませんが、実施する事が大切だと考えています。

自主衛生管理なので、駄目なところを自分で記録してもらって、改善し、さらに良くしていくという好循環が生まれるよう取り組むことになります。疑問がありましたら保健所に相談してください。

#### 議長

ありがとうございます。6月改正というのは、営業許可ってことですね？

#### 衛生薬務課

6月の改正で、営業許可施設と、新しく創設された届出施設があり、両方とも HACCP の適用範囲です。ただ許可施設は、その都度更新となりますが、届出は1回すれば良いため、廃業した施設が届出をきちんと行うかなどの問題が出てくると思うので、HACCP の対象となる施設の正確な数の把握は難しいと思います。

#### 委員

資料1、第2次山梨県食の安全・安心推進計画3(3)「②地産地消の普及啓発」の部分が、第3次山梨県食の安全・安心推進計画では、3(2)「消費者理解の推進」に含むという事になっていますが、どの部分にどのように含まれているのか教えていただいてもよろしいでしょうか？

#### 事務局

はい。地産地消の関係につきましては、食育推進計画にも記載がありますので、今回は3(2)に含めました。基本的には、「①食に関する学習機会の提供」という中に、研修会や講習会、体

験などを位置づけています。また、ホームページに掲載し情報発信というようなものは「②正確な情報発信による事業者と消費者の相互理解の促進」に位置づけています。

#### 委員

母から「地のものを食べると良いのよ」と教わって、買う時も地の物を買うようにしていますが、何で地産地消がいいのか、そこを消費者の方が知らないと思い物を買ってしまったりすると思います。地産地消は個人的に大事だと思っていて、条例の25条を見ると、普及啓発の目的が消費者の食への理解促進とか、食品事業者の相互理解のために普及啓発をすると書いているのですが、県内の事業者の支援になりますし、県自体の食の安全・安心というレベルアップにすごく繋がる大事なものだと思っています。地産地消は、学校給食の方もそうですよね。含めてしまうと、消えてしまったように見えるのがもったいないなと思っています。

学習機会だと既に関心がある方にしか届かないという面もあると思うので、やはり積極的に広い範囲に向けた情報発信の中で、地産地消のメリットを伝えていく事が必要かなと思いました。事実としての正確性を伝えるだけだと「地産地消いいな」、というように結びつかないと思ったので、メリットが消費者にうまく伝わるように取り組んでいただければいいと思います。

#### 事務局

ありがとうございます。私が初めて計画を見たときに、言葉が難しく、項目が多くて内容が分からなかったので、視覚的に分かりやすく伝えたいと思い直させていただいています。しかし、取り組む内容としては全て入っていますので、表現の仕方を検討させていただきます。

#### 議長

地産地消がなんでいいのか、ということ科学的根拠で示すのは難しいですが、一般的に言われている事は、近くにあるものを食べれば、遠くから運んでくるエネルギーの節約になるとかそういう事があるのかなと思います。各市町村の食育推進計画の中にも、自分の町の特産物を知ってもらってそれを利用しようという推進などでも、取り上げてもいいと思う。それぞれの思いがあるのかもかもしれません。

#### 委員

「身土不二」が一番良いかと思います。それも、科学的根拠はあまりないのですが、昔からの言い伝えですね。

#### 委員

食の安全・安心を進めていくには、多岐にわたっているいろいろな分野が努力しないと推進していけないと思います。計画が策定されましたら、農業でしたら農業の分野の方を審議会にお入れして数字にしていけないと、まとまって山梨県の食の安全・安心推進が進展しないのではないかなと思います。私もまだ農業をしていますが、毎年組合の人数が5~10人くらい減っています。委員からお話がありました小梅ですね、梅を収穫するのが大変だということで、放置されているような現状です。そういうことも、農業関係の方たちに実際の状況を見せた方が良いでしょうと思います。消費者は生産して製品にしていく過程を全然認識してないと思います。組み合わせで推進していかないと、この計画が進んでいかないと私なりに思っています。

#### 委員

HACCPについて、これは業界別でだいぶ違うと思うのですが、業界によっては毎年やらなければいけない。小売業なんかは、人の出入りが多いので年に1回はやった方が良いでしょうと思います。

メーカーさんの場合は、そういう勉強をしていると思うので、そういう色分けをある程度した中で、HACCPの衛生管理指導などを組み立ててくれた方が良いかなと思います。

また、消費者・生産者と事業者の意見交換会ですが、消費者が商品を作る過程を見てもらうことは、プラスになると思います。メーカーさんは自分の所の衛生管理がしっかりしているので、見学通路などを設けています。そういうところをお子さんなどに見ていただくと良いと思います。また、県でも県外の大手のメーカーさんを参考にしていかないと、県内外でギャップが出てきてしまう気がしますし、そういうところを消費者の方に見てもらう事で、意見交換会の内容の一つにもなるかと思います。

#### 委員

まず資料のところで、SDGsについて入れていただきましてありがとうございました。先ほど地産地消という話がありましたけれども、SDGsで評価されていくことだと思います。現在、SDGsっていろんなところで言われていて、いろんな目標に組み合わせていくと伝わりやすいなと思います。そして、学習機会のところで食品ロスという内容で、インスタグラムで発信しているということもありますが、そうした取り組みも学習機会やリスクコミュニケーションの中に入れていって食育を伝えていくと、若い人たちが食の安全と一緒に考えていく中で、食品ロスや地産地消のことについて考えられると思います。

山梨県で新しい取り組みが生産現場で始まっていて、本来ならリスクコミュニケーションの場があれば良いのですが、今はなかなか難しいので、例えば自治体ではオンデマンドでの学習会も行っていますので、そういった事も含めて新しい形として進めていただければなと思います。

#### 委員

ポータルサイトのアクセス数ですけども、お客様に関心をしていただくには、例えばスーパーのレシートにQRコードを付ることも良い方法だと思います。実際、確定申告の時期になると、レシートへの掲載依頼があります。山梨県のスーパーにお願いをして、QRコードを付けてもらうことでアクセス数が増える可能性があると思います。

#### 議長

ありがとうございました。お願いすれば対応していただけるということですね。

#### 委員

推進計画と少し離れてしまうかも知れませんが、食の安全・安心っていうのは、誰でもいつでも食べられることが基本だと思っています。県で職員対象のフードドライブをされて、大きな成果を上げていますと伺っております。推進計画には含められませんが、ローリングストックを今後意識して県が先頭に立って活動していただけるとありがたいと思っています。さらにフードドライブ活動も実施していただければ、県民も参加する機会があるように思っております。よろしく願いいたします。

(2) その他

4 その他

5 閉会